

令和3年度 事業活動方針

令和3年度の日本経済は、昨年4月に新型コロナウイルス感染症による初の緊急事態宣言の発出を受けた後も再発出と解除を繰り返している状況で、一横浜市でも、従来からの飲食業の時短要請等に加え、本年4月28日より酒類提供の終日停止の協力要請が続いていますが一大企業・中小企業及び個人事業主が倒産や自主廃業という厳しい状況が暫くの間は続くと考えられます。

このような中で、当会に於いては、会員の経営の一助に資するべく、中小企業庁の一時支援金申請に必要な「事前確認」を登録確認機関として担っております。

当会の正会員が昨年度に比べ94名減少しましたが、準会員は4名増加しました。正会員の大幅な減少があり、今年は、正会員、準会員共に前年度に比べプラスになるよう役職員総出で会勢拡大に努めてまいりますので会員の皆様もご協力お願いします。

運営が一段と厳しさを増す状況であります。企業努力を重ね経営の合理化を図り会財政の健全化へと着実に歩み続けてまいります。このような状況の中で当会は、伝統ある自主独立路線を堅持し、組織の強化と会財政の安定を図り、コンプライアンス（法令遵守）と会員の個人情報の徹底した管理を図り、会員のニーズに応えるべく下記の施策を展開してまいります。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて当会の要望の申し入れを行います。
- (2) 全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 会員からの紹介による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。又、ホームページを随時更新し、ホームページ上からも入会手続きが出来るようにいたします。
- (2) 正会員と準会員の区分を明確にし、正会員の親族の方や本会の趣旨に賛同された方にも各種サービスが受けられるよう中広く対応出来るようにいたします。
- (3) 広報活動に力を入れ、メディアによる方法やイベントへの参加、会員事業所等に入会パンフレットの設置、役員・会員によるポスティングの配布を推進いたします。
- (4) 青色コーナーからの入会者を獲得するために、役職員の研修会を開催します。
- (5) 労働保険未加入事業者に対し労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (6) 会員の声を会運営に反映できるよう、常任理事会、全理事会、部会長会議、地区部会を通して意見聴取に努めるとともに、運営の合理化、活性化について検討して参ります。
- (7) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。又、組織の改革を検討します。
- (8) 女性部、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (9) 職員は、それぞれが事務局の各部（総務、経理、指導）の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。